内閣委員会

- 内閣委員会（2023/03/09）
  - 新サイバー犯罪条約
  → 外務省大臣官房参事官

実在する子供を守るというのは当然でありますが、実在する被害児童がいない創作表現まで規定する条項とか、所持を超えて視聴までも犯罪化する条項は、日本国憲法の二十一条にも抵触する問題であると思っています。
こんなことが我が国で起こらないように、表現の自由や通信の秘密、検閲の禁止等が抵触しないような条項に対して、日本政府としてはこの交渉をどのような方向で行っているのか、お伺いしたいと思います。

この条約が既存の国際約束との整合性がきちんと確保されること、
また表現の自由や通信の秘密を含む人権や基本的自由を不当に制限するような内容とならないこと、また、サイバー犯罪に対処するために有効かつ適切な内容となるよう、ほかの法の支配や人権を基本的価値として共有する米国や欧州を始めとする諸国と協調しつつ、我が国の立場を積極的に主張し、各国の理解や支持が得られるよう交渉に当たってきております

- 内閣委員会（2023/03/09）
  - 新サイバー犯罪条約
  → 髙木啓外務大臣政務官

表現の自由と抵触する実在の被害がいない表現規制というのは、
これ是非この草案から削除してもらいたいと思っていますし、
インターネット上の自由を過度に制限する規制も削除して、そして実現、
仮にそれが厳しい状態、国際的な枠組みで議論していますから、その場合は
実在の被害がいない表現規制及びインターネット上の自由を過度に制限する規制については
留保するということで是非頑張っていただきたいと思いますが、
今交渉に現場当たられていると思いますが、
外務省としての意気込み、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

表現の自由等の人権や基本的自由の確保も追求することが不可欠であると考えております。
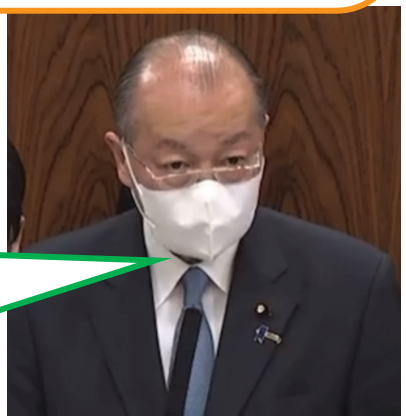
表現の自由や通信の秘密を含む人権や基本的自由を不当に制限するような内容とならず、サイバー犯罪に対処するために有効かつ適切な内容となるよう、法の支配や人権を基本的価値として共有する諸国と協調しつつ、我が国の立場を適切に主張し、
各国の理解や支持の獲得に引き続き努めてまいりたいと思います。